

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和7年10月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	各年度の交付対象事業費												全体事業費 (注4)	復興交付金の交付 を受けた災害公営 住宅整備事業等の 認交付対象事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)		
								平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	(1,326,777)	(1,326,777)	(1,326,777)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,326,777	25 ~ 26	単年度型 住宅の建築工事・集会所の設計からはNo.3	
2	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	(1,768,393)	(1,768,393)	(1,768,393)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,768,393	25 ~ 26	単年度型 住宅の建築工事・増加分の用地取得費からはNo.4
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	(6,428,438)	(6,428,438)	(2,600)	(5,971,686)	(657,740)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,428,438	25 ~ 26	基金型 住宅の設計まではNo.1 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ見直し。
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	(10,012,774)	(10,012,774)	(500,000)	(7,978,457)	(1,624,472)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,931,782	25 ~ 26	基金型 当初分住宅の設計費までNo.2 【他事業へ流用】平成25年3月3日 費用先: ◆A-1-4-2 公営等整備事業(北原) 費用額: 51,354千円(国費: 44,934千円)【用地取得費】造成設計費【造成工事費】 費用後交付対象事業費: 10,051,575千円(国費: 8,975,128千円) 【他事業へ流用】平成25年3月3日 費用先: ◆A-1-1 災害公営住宅整備事業(庄野町: 下光浦) 費用額: 25,980千円(国費: 22,323千円)【造成工事費】 費用後交付対象事業費: 10,025,595千円(国費: 8,772,396千円) 【他事業へ流用】平成25年3月3日 費用先: ◆A-1-4-3 地盤整備事業(北原) 費用額: 3,658千円(国費: 3,200千円)【工事費】 費用後交付対象事業費: 10,021,937千円(国費: 8,769,196千円) 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、移管公園を効果促進事業へ見直し。
5	A - 1 - 5	災害公営住宅整備事業	辻内	県	県	直接	(7,357,394)	(7,357,394)	(7,357,394)	(7,455,680)	(1,824,472)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,226,522	26 ~ 26	基金型 【他事業へ流用】平成27年2月24日 費用先: A-1-0 災害公営住宅整備事業(辻内) 費用額: [H26]130,872千円(国費: 114,513千円)【建設費】 費用語交付対象事業費: 7,324,808千円(国費: 6,409,207千円) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ見直し。
6	A - 1 - 6	災害公営住宅整備事業	南町	県	県	直接	(10,860,875)	(10,860,875)	(2,012,250)	(8,848,625)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,991,747	26 ~ 26	【他事業より流用】(平成27年2月24日) 費用元: A-1-5 災害公営住宅整備事業(辻内) 費用額: [H26]130,872千円(国費: 114,513千円)【建設費】 費用語交付対象事業費: 10,991,747千円(国費: 10,617,778千円) 第10回事業計画申請(H27.2.24付)において交付可能額通知 H27.4.17付)については、H27.4.22付で交付決定を受け、住宅 及び移管道路の工事費を算定するため、第10回事業計画申請において、 同交付決定額に相当する執行額の差額(基金残額)を適用して 集会所が増築するため、事業計画の変更を行。 【集会所増築に係る経費】 事業費: 29,700千円(国費: 25,987千円)【設計費・工事費】	
7	A - 1 - 7	災害公営住宅整備事業	鹿島	県	県	直接	(1,631,300)	(1,631,300)	(341,740)	(1,348,500)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,631,300	26 ~ 26	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ見直し。	
8	◆ A - 1 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	上町	県	県	直接	(97,461)	(97,461)	(97,461)	(97,461)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	97,461	26 ~ 26	基金型	
9	◆ A - 1 - 4 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	北原	県	県	直接	(141,372)	(141,372)	(141,372)	(141,372)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	141,372	26 ~ 26	基金型	
10	◆ A - 1 - 5 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	辻内	県	県	直接	(101,520)	(101,520)	(101,520)	(101,520)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	101,520	26 ~ 26	基金型	

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和7年10月時点 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	各年度の交付対象事業費												全体事業費 (注4)	復興交付金の交付 を受けた災害公営 住宅整備事業等の 認交付対象事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)		
								平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
11	D - 13 - 1	被災者生活支援事業	南相馬市内	県	県	直接	(305,672)	(305,672)			(8,535)	(225,533)		(65,750)		(41,146)		(0)	(0)	(-35,292)		282,110	28 ~	基金型 【事業期間適用】令和6年10月4日 【費用元】D-13-1 被災者生活支援事業(郡山市) 【費用額】1,23,562千円 【費用元】D-13-1 被災者生活支援事業(いわき市) 【費用額】33,094千円 【費用後交付対象事業費】305,672千円 【費用元】D-13-1 被災者生活支援事業(郡山市) 【費用額】13,140千円 【費用後交付対象事業費】13,140千円 【費用額】104,515千円 【費用後交付対象事業費】282,110千円	
12	◆ A - 1 - 6 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	南町	県	県	直接	(198,374)	(198,374)	0		(198,374)												136,374	27 ~ 28	基金型
13	◆ A - 1 - 7 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	鹿島	県	県	直接	(37,800)	(37,800)			(37,800)												37,800	27 ~ 28	基金型
14	F - 1 - 1	理状一号线整備事業	上町	市	南相馬市	直接	(203,204)	(203,204)			(13,368)	(123,600)	(66,236)										291,804	27 ~	■年度型 ・第10回事業費提出申請(「H27.2.24付」)において交付可能額超過 (H27.2.17付)を受けた交付対象事業費603千円(調整計)、用 地費及び移管費、国費38,443千円)については、H27.4.21付で交付 申請しH27.4.22付で交付決定を受けたもの。対象物件の移設施 設業務の実施から、H27年3月及びH28年度において事業者が用 地などとH28年度に移設手手することになったことから、H28.1.15 付で移設申請(「H28.1.15付」)を受けた。国費38,443千円を額 する交付決定変更申請(「H28.1.15付」)にて交付決定変更。 ・第20回事業費提出申請(「H29.10.13付」)において、第10回で事業費 提出申請した交付対象事業費49,604千円(調整計)38,443千円)のうち 地代及び移管料、その上回る額を差し引いた額を事業費提出 申請(「H29.1.15付」)にて交付決定変更。 ・なお、第15回事業費提出申請(「H28.2.1付」)において、本工事費相 当分(事業費123,600千円、国費95,790千円)の交付可能額超過 (H28.4.1付)を受けたH28.4.1付で交付申請し、H28.4.1付で交付 決定変更申請(「H28.4.1付」)を受けた。国費30,000千円、国費23,250千円)の交付可能額超過 当分(事業費30,000千円、国費9,790千円)の交付申請(「H29.3.1付」)を受け、H29.4.3付で交付申請し同日付で交付決定。 ・第20回事業費提出申請(「H29.10.13付」)において、第10回で事業費 提出申請した交付対象事業費49,604千円(調整計)38,443千円)のうち 地代及び移管料、その上回る額を差し引いた額を事業費提出 申請(「H29.1.15付」)にて交付決定変更。
15	◆ A - 1 - 4 - 2	公園等整備事業	北原	県	県	直接	(95,049)	(95,049)			(18,000)		(77,049)										155,217	28 ~ 29	基金型 【他の事業より適用】(平成28年6月3日) 【費用元】A-1-4 災害公営住宅整備事業(北原) 【費用額】4,000千円(国費:14,534千円)【用地取得費】【造成設計 料】【造成工事費】 【費用後交付対象事業費】74,168千円(国費:59,334千円) 【他の事業より適用】(平成28年1月12日) 【費用元】◆A-1-4 災害公営住宅整備事業(北原) 【費用額】4,000千円(国費:3,200千円)【工事費】 【費用後交付対象事業費】78,168千円(国費:62,534千円) 事業内容の確定に伴い、移管公園を効果促進事業へ見直し。
16	A - 2 - 1	災害公営住宅賃貸低減事業	南相馬市内	県	県	直接	(72,26,222)	(72,26,222)	994,203		(355,281)	(815,837)	(839,559)	869,098	(869,518)	(799,200)	(808,330)	(898,603)	(942,805)	994,203	8,220,425	28 ~	■年度型		
17	A - 3 - 1	東日本大震災特別賃貸低減事業	南相馬市内	県	県	直接	(706,361)	(706,361)			(60,722)	(92,390)	(102,454)	103,418	(99,598)	(83,274)	(66,771)	(56,350)	(41,384)			739,309	28 ~	■年度型	
18	◆ A - 1 - 4 - 3	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	北原	県	県	直接	(13,106)	(13,106)	0		(13,106)		(13,106)									13,106	25 ~ 26	基金型 当初分住宅の設計費まではNo.2 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効 果促進事業へ見直し。	
19	◆ A - 1 - 3 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	上町	県	県	直接	(203,588)	(203,588)	0		(203,588)		(203,588)									203,588	25 ~ 26	基金型 住宅の設計費まではNo.1 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ見直し。	
20	◆ A - 1 - 5 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	辻内	県	県	直接	(98,286)	(98,286)	0		(98,286)		(98,286)									98,286	26 ~ 27	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ見直し。	
21	◆ A - 1 - 7 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	鹿島	県	県	直接	(58,940)	(58,940)	0		(58,940)		(58,940)									58,940	26 ~ 27	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ見直し。	
22	◆ A - 1 - 7 - 3	金谷前公園整備事業	鹿島	市	南相馬市	直接	(34,178)	(34,178)	0		(34,178)		(34,178)									34,178	31 ~ 32	■年度型	

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和7年10月時点 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	各年度の交付対象事業費												全体事業費 (注4)	復興交付金の交付 を受けた災害公営 住宅整備事業等の 認交付対象事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)	
								平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
23	F-1-2	北原3号線整備事業	北原	市	南相馬市	直接	(40,368) (40,368) (40,368)>	(40,368) (15,983) (15,983)>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	40,368	2 ~ 2	単年度型	
24	F-1-3	往内線整備事業	牛越	市	南相馬市	直接	(15,983) (15,983)>	(15,983) (49,904,829)>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	15,983	2 ~ 2	単年度型	
合計								(48,901,233) (48,901,233)>	(3,597,770) (24,100,168)>	(12,675,214) (783,136)>	(974,469) (1,007,783)>	(1,006,683) (1,068,613)>	(882,474) (903,101)>	(954,953) (946,897)>	(0)									
(うち市町村交付 分)								(293,731) (293,731)>	(0) (0)>	(0) (13,388)>	(123,800) (66,236)>	(0) (34,178)>	(58,351) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	1,003,589	ERB	ERB	ERB
(うち県交付分)								(293,731) (293,731)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>				
(うち県幹事業)								(48,607,502) (48,607,502)>	(3,597,770) (24,100,168)>	(12,661,846) (659,536)>	(906,227) (1,007,783)>	(972,507) (1,010,262)>	(882,474) (903,101)>	(954,953) (946,897)>	(0)									
(うち県幹事業)								(1,003,589) (1,003,589)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	1,003,589			
(うち避難者支援事 業)								(47,883,761) (47,883,761)>	(3,597,770) (23,759,813)>	(12,501,240) (765,136)>	(974,469) (556,794)>	(972,507) (1,068,613)>	(882,474) (903,101)>	(954,953) (946,897)>	(0)									
(うち避難者支援事 業)								(1,003,589) (1,003,589)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	(0) (0)>	1,003,589			
(うち避難者支援事 業)								(1,017,473) (1,017,473)>	(0) (340,553)>	(173,974) (18,000)>	(0) (450,989)>	(0) (34,178)>	(0) (882,474)>	(0) (903,101)>	(0) (954,953)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>
(うち避難者支援事 業)								(1,017,473) (1,017,473)>	(0) (340,553)>	(173,974) (18,000)>	(0) (450,989)>	(0) (34,178)>	(0) (882,474)>	(0) (903,101)>	(0) (954,953)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>	(0) (946,897)>

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度別識別番号の番号)」(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)」(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように仕立てた名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間を跨じての全ての事業費を記載する。ただし、復興交付金の交付を受けた災害公営住宅事業等がある場合は、交付期間にかかわらず、当該事業費を含める。

(注4)「合体事業期間」は、「合体事業期間」を跨じての全ての事業費を記載する。

(注5)「居住制限のための公営住宅整備事業等として復興交付金の交付を受けた事業については、復興交付金事業計画に記載された該当災害公営住宅整備事業等の総交付対象事業費を記載する。その場合は、「総交付対象事業費」欄及び「各年度の交付対象事業費」欄は空欄とする。

(注6)「合体事業期間」は、平成29年度以降に実施することが見込まれる事業については、「平成29年度以降も含めて記載する。

(注7)「年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注8)「担当者氏名等」は、該当の市町村の担当者を並べて記載する。

(注9)「上段()」書きは、前回までに配分された額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注10)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	電話番号	024-521-7521	メールアドレス	kenchikuutaku@pref.fukushima.lg.jp	No.16	No.17
都道府県名	福島県	担当部局名	企画調整部 避難地域復興局 生活拠点課	電話番号	024-521-8306	メールアドレス	seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp	No.11	
都道府県名	福島県	担当部局名	企画調整部	電話番号		メールアドレス			

(様式1-4)

南相馬市生活拠点形成事業計画

令和7年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和7年10月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)	備考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c			
16	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	南相馬市内	県	県	直接	2/3	(0) 994,203 <994,203>	(0) 994,203 <994,203>	(0) 828,502 <828,502>			
17	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	南相馬市内	県	県	直接	1/2	(0) 32,948 <32,948>	(0) 32,948 <32,948>	(0) 24,711 <24,711>			
								合計額	(0) 1,027,151 (1,027,151)	(0) 1,027,151 (1,027,151)	(0) 853,213 (853,213)	(0) (0)	(0) (0)

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	電話番号	024-521-7521	メールアドレス	kenchikujutaku@pref.fukushima.lg.jp
市町村名		担当部局名		電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画

令和7年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 厚生労働省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

令和7年10月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)		年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)	備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)		
11	D - 13 - 1	被災者生活支援事業	南相馬市内	県	県	直接	定額	(305,672) -23,562 <282,110>	(305,672) -23,562 <282,110>	(305,672) -23,562 <282,110>	
							合計額	(305,672) -23,562 <282,110>	(305,672) -23,562 <282,110>	(305,672) -23,562 <282,110>	(0) 0 <0> <0>

都道県名	福島県	担当部局名	避難地域復興局 生活拠点課	電話番号	024-521-8306	メールアドレス	seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp
市町村名		担当部局名		電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。